

別表 1 (第 5 条関係)

必要書類
工事請負契約書の写し (建売住宅の購入の場合は、売買契約書の写し) (改修の場合は工事内容・内訳 (金額) のわかるもの)
建築基準法が定める建築確認済証の写し (建築確認を必要としない地域での建築の場合は、建築工事届の写し) ※建築確認を必要としない改修工事及び建売住宅の購入の場合は不要
いしかわ住まいの省エネパスポートの写し (設計図書により評価したもの)
申請時における建設等予定地の写真 (撮影日を明記したもの)
躯体工事 (天井、床、壁等) を伴う改修については、施工前の工事予定箇所が確認できる写真 (撮影日を明記したもの) (改修のみ)
改修対象となる住宅の建築年がわかる書類 (改修のみ)

別表 2 (第 9 条関係)

必要書類
建築基準法が定める検査済証の写し (建売住宅等又は簡易改修等の場合は、引渡書の写し)
いしかわ住まいの省エネパスポートの写し (完成した住宅を評価したもの)
工事完成後の施設等の写真 (住宅の外観、リビング内観、暖冷房設備及び給湯設備等 (型番及び製品番号が確認できるもの))
躯体工事 (天井、床、壁等) を伴う改修については、施工途中及び完成時の工事箇所が確認できる写真 (改修のみ)
債権者登録申出書
※以下、第 5 条第 2 項の規定により事前申込書の提出を省略した場合の追加書類
工事請負契約書の写し (建売住宅の購入の場合は、売買契約書の写し) (改修の場合は工事内容・内訳 (金額) のわかるもの)
建築基準法が定める建築確認済証の写し (建築確認を必要としない地域での建築の場合は、建築工事届の写し) ※建築確認を必要としない改修工事及び建売住宅の購入の場合は不要
躯体工事 (天井、床、壁等) を伴う改修については、施工前の工事予定箇所が確認できる写真 (撮影日を明記したもの) (改修のみ)
改修対象となる住宅の建築年がわかる書類 (改修のみ)